

第1回「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」議事要旨

日時 平成27年1月15日(木) 10:30～12:00

場所 大阪国際会議場(グランキューブ大阪)10階会議室1001(大阪市北区中之島5-3-51)

議事 (1)災害廃棄物関連の主な国の動き

(2)地域ブロックでの検討課題

(3)事業者ヒアリング先・ヒアリング項目

(4)巨大災害発生時における災害廃棄物に係る対策スキームについて

1 開会、挨拶

事務局より挨拶。

(環境省近畿地方環境事務所 所長)

皆様方には、平素より環境行政に多大なご協力をいただき、この場をお借りして御礼申し上げます。

阪神・淡路大震災、東日本大震災の様々な教訓から、巨大災害に備えていくために平成25年の臨時国会において、今後の南海トラフ地震、首都直下型地震に対する特別措置法が成立した。さらに平成25年12月には国土強靱化法に基づく国土強靱化政策大綱が策定された。その中でも災害廃棄物の対策が巨大災害時の非常に重要な政策と位置づけられた。

環境省としては、巨大災害発生時における災害廃棄物対策検討委員会を設置して、昨年3月にグランドデザインについての中間とりまとめを公表した。この中間とりまとめでは、地域ブロック単位で、国、地方公共団体、民間事業者が参加する協議会を設置し、災害廃棄物対策の具体化を行っていくこととなっている。

皆様のご協力で昨年11月に準備会を行い、今回、第1回協議会を開催する運びとなった。本協議会では、発災後に災害廃棄物処理を主体的に実施する自治体が迅速かつ適切に作業を行い、様々な連携の在り方を含め、近畿ブロックとして具体的な行動計画を策定することを大きな目標として掲げている。皆様には積極的な意見交換をいただき、ブロックでの効果的な行動計画の策定に繋がるようお願いしたい。

事務局より配布資料確認。構成員紹介。座長を浅利座長に願います。

(浅利座長)

私の研究室では、35年前から家庭ごみの細組成調査を京都市と共同でしている。また、家庭系の有害廃棄物に注力し、3R検定という教育プログラムにも着手している。

災害廃棄物との強い縁ができたのは、3.11 東日本大震災当日に、神奈川県川崎市にある

東電の電気資料館を借りて、3R検定の合格者ミーティングに地震の研究家である尾池和夫先生を招いて、講演を受講している最中に地震にあったことである。

発災2週間後に京都市の支援部隊に同行する形で被災地入りした。津波堆積物は初めての経験だったが、処理方法の議論、分別リサイクルを基軸とし、学術的な立場から支援したご縁で今に至っている。そこで感じたことは、一番活躍されていたのは神戸市や兵庫県の阪神・淡路大震災を経験した方々であり、経験値がいかに重要かということ、その場の状況を見て判断して動く力を平時から身につけることは、自治体の重要な役割である。ぜひ皆様のお力で将来に繋いでいただきたい。

この後説明があるが、全国での議論においては、地域ブロックの役割が大きくなっている。チームを組んでやっていく心構えが必要である。

発生確率は低いが、想像を超えるような災害にも対応できる視点で進めている。巨大災害で一気に問題が露呈したが、そもそも長い間、問題を抱えていたということがある。直面している課題に向き合い備える取組が必要である。今後、余裕が出来てきたら、家の中に溜めこんだ物のストックなどをいかに的確に処理し、後世に引き継ぐかなど、減災につなげる日々の取組についての議論も進めていきたいと考えている。

2 議事

議事(1)災害廃棄物関連の主な国の動き

(環境省近畿地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 課長)

資料1、参考資料を用いて説明。

議事(2)地域ブロックでの検討課題

(環境省近畿地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 課長)

資料2を用いて説明。

議事(4)巨大災害発生時における災害廃棄物に係る対策スキームについて

(環境省近畿地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 課長)

資料4、参考資料を用いて説明。

(浅利座長)

質問等あれば受け付ける。

議事(3)事業者ヒアリング先・ヒアリング項目

(事務局)

資料3を用いて説明。

(浅利座長)

質問、要望含め受け付ける。

(大阪府産業廃棄物協会)

資料3について、ヒアリング対象に、輸送だけを絞られた理由は何か。長距離輸送を想定しているのか。

(事務局)

今回は広域処理に力点を置いている。大栄環境は最終処分もしている会社であるのでヒアリング対象としている。

(大阪府産業廃棄物協会)

近畿ブロックとしての会であるので、地元で完結することを考えたい。阪神・淡路大震災、東日本大震災で瓦礫を処理したリマテックというトップクラスの成績、技術を持っている会社が大阪にある。仮置場で、瓦礫の選別が産廃業者の主な仕事である。阪神・淡路大震災の時には、神戸市の瓦礫を此花区に持込み産廃業者が選別をして処理をしたという実例があるのに、東日本大震災での設備の乏しい市町村の真似をすることはない。ヒアリング先を再検討願いたい。

(事務局)

ヒアリング先の追加を検討する。

(浅利座長)

新しい対応、連携などあると思う。また、情報提供いただきたい。

(豊岡市)

資料1の強靱な廃棄物処理施設の整備の中で、老朽化対策での予算確保について、循環型社会形成推進交付金があるが、老朽化した施設を解体するために補助を得るには、廃棄物処理施設を次に造ることが条件となっており、対象とならず交付金を使うことができないため解体が進まないのが実情。対策として、防災拠点としての施設も補助対象にしてもらえたと選択肢が広がるので、実現を検討していただきたい。

資料2の検討課題の仮置場の確保と適切な運用ということで、当市でも有効な場所を検討している。既に廃止した広い廃棄物処理場があり、民家から離れていて有効と考えるが、ここが廃棄物処理法上において可能であるかどうかのご指導と、使用可能であれば、お墨付きをいただきたい。以上2点要望する。

(浅利座長)

周辺情報を整理して、後ほど回答する。

2点とも重要なので、論点として整理していただきたい。

(大津市)

強靱な廃棄物のインフラ整備の補助について、東南海・南海災害が起こった場合、建物全倒壊が500件と見込んでいる。但し、琵琶湖西岸断層帯が移動すると、発災は全倒壊2万棟ともいわれる。滋賀県では南海トラフより断層帯の動きを懸念している。強靱な処理施設の下に断層帯が走っていると防災拠点にはできないので、地盤調査に対する補助も検討いただきたい。

瓦礫の発災量、予測想定量を考える必要がある。南海トラフ巨大地震では津波の懸念があるため、災害ごみの仮置場候補として内陸部の受入れ状態をヒアリングしてはどうか(資料3)。

災害特性として、建物の倒壊、土砂、津波、火事の4つの被害がある。東日本大震災においても、津波・土砂被害では、建物の倒壊とは別の処理が必要になる。被害別で処理法を考えてはどうか。

(浅利座長)

主に3点あった。1つ目は、防災拠点の地盤調査も含めて補助対象になるか。先ほどの件も含めて交付金の件として回答する。

2つ目は、災害の種類、規模別に検討していくというのは今後の課題。

3つ目は、仮置場として内陸部を候補にとの提案があったが、仙台市も含め、逆に津波被害を受けた地域を仮置場として活用したという例もある。それに関しても民有地か国有地かということで手続きに苦労したところもあると聞いている。内陸部に加えて平地確保できそうなところを幅広く候補と捉えるべき。ヒアリング等に関して事務局と調整し、改めて回答する。

(和歌山県)

今後のスケジュールについて、3月に第2回開催予定とある。重点項目5項目の取組において、資料3で和歌山県もヒアリング対象となっている。和歌山県では現在、災害廃棄物処理計画策定を進めているが、近畿ブロックでの行動計画が早い段階で作られるなら、県の計画に連携部分を盛り込みたい。今後の進行について、現段階での予定を知りたい。

大規模災害時の連携については、関西広域連合において計画が作られているが、広域連合との役割分担を、今後の会議内で調整するのかどうか。

（環境省近畿地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 課長）

今後のスケジュールは、今年度は、3月12日に第2回協議会開催とする。その際、重点5項目の最終結果としてかどうか別として、その時点でお知らせできるものはお知らせする。ヒアリングも同様。その題材をベースとして、協議会としては、皆様からの要望を踏まえ、平成27年度中に近畿ブロックとしての一定程度の結果を示せるよう考えている。資料1にあるように、環境省本省として、平成26年度中に行動指針を作ることが目標である。それをベースに、目標として近畿ブロック版を平成27年度に作りたい。様々な要因により、計画は都度見直しが必要になるので、平成27年度以降も協議会の中で改良していきたい。

関西広域連合で各種団体と連携していることは承知している。この協議会は、災害が発生して以降の廃棄物処理に関する協議会である。現在の広域連合の在り方についてご紹介いただく機会があるが、それで充分かどうかを踏まえながら、あくまで廃棄物の処理に関する様々な連携の在り方について意見をいただきつつ、より良いものにしていきたいと考えている。

（浅利座長）

他に全体を通じての意見、質問などあるか。

（京都市）

災害廃棄物処理計画が各自治体で作られるのかどうか。京都市では平成10年度に、阪神・淡路大震災を契機に作った。東日本大震災に対応した計画策定はまだ出来ていない。平成24年～25年度で改定しようとしていたが、京都市の地域防災計画、国の災害廃棄物対策指針が変わるので、整合性を取ろうとして遅れている。現在、近畿ブロックでの各自治体での策定状況や内容の整理は、基本ベースとして必要である。また、関西広域連合との連携方法についても大枠で決められているなら、それに基づいて進めたい。バラバラにならないよう、そういう進め方で対応していただきたい。

（浅利座長）

議題にはないが、議論の項目として、現在の災害廃棄物処理計画の策定状況を紹介する時間を取っている。府県毎に現在の状況をお知らせいただきたい。先ず府県、それから市町村の現状を。そして、策定済みまたは準備中のところについては、災害の種類、規模なども想定できているか、巨大災害にも着手できているかどうか併せて伺いたい。

（滋賀県）

災害廃棄物の広域処理のための調整マニュアルを、一昨年3月に県と市町で構成する廃棄物適正管理協議会において策定した。前提として国の震災・水害廃棄物対策指針等を参考にした。県の地域防災計画を補完するものである。想定している災害規模は地域防災計画と整合を取り、県内で震度5弱以上の災害が発生した場合の災害廃棄物の処理について、

時期に分けて各市町村の対応の進め方等について整理し、段階に応じて廃棄物の種類別にどのように処理していくのかを定めた。県としては広域処理体制調整マニュアルを、市町としては市町災害廃棄物広域処理調整モデルマニュアルを、2つに区分して策定している。今後は、広域協定を県内で進められないかと考えていて、廃棄物適正管理協議会で議論を進めようとしている。

（京都府）

地域防災計画の中での廃棄物部門という位置づけで策定。市町村においては、別途策定しているところと、府と同じように地域防災計画の中で位置づけているところと別れている。策定していないところは府内にはない。別途策定している災害廃棄物処理計画については、協議会の検討内容等を踏まえつつ、検討していきたいと考えている。

（大阪府）

地域防災計画を平成 25 年度に改定し、南海トラフ巨大地震の災害廃棄物発生予想もしている。前提となるのは、南海トラフ巨大地震と直下型上町断層帯が動いた場合を予測している。地域防災計画の改定に伴い、地震防災アクションプランを今年度策定中である。市町村においては、地域防災計画の改定を受けて、それぞれ順次改定している。

現在、災害廃棄物処理計画は策定していない。地域防災計画を汎用している。事前に災害廃棄物処理計画が必要かどうか検討中。府内 5 つのブロックに分け、ブロック内で支援のための協定を交わしており、それに基づき具体的に議論している。今年度から来年度にかけて必要に応じて災害廃棄物処理計画を作ろうと考えている。

（兵庫県）

地域防災計画の中で災害廃棄物処理計画を策定している。全市町村でも策定している。災害廃棄物の協定を平成 17 年に県と市町村で結んでいる。兵庫県産業廃棄物処理協会等の民間団体との協定も結んでいる。

（奈良県）

昨年の地域防災計画の改定に伴い、災害廃棄物処理計画を策定することを決めた。今年度から来年度にかけて災害廃棄物処理計画を策定していく。今年度は基礎的な調査として、仮置場やどこに運び処理するかを資料整理している。想定は、南海トラフと県内の活断層で被害算定する。市町村では、独自に計画を持っているところは 3 つある。県に合わせて進めていく。本格的には来年度に策定するよう予算を整えている。

（和歌山県）

災害廃棄物処理計画を現在策定途中。3 連動地震を想定している。ほとんどの市町村は地域防災計画の中でとりまとめているが、3 市町においては災害廃棄物処理計画を策定し

ている。県では平成 23 年の台風による紀伊半島大水害の時に、県と産業廃棄物協会との協定に基づき、市町村からの要請を待たずに、被災市町村へ県からの職員を送ったという経験を踏まえ、県の職員の中で平成 23 年の経験者等廃棄物行政に精通した者を災害廃棄物処理支援要員として設定し、職員を派遣する体制を取っている。

(浅利座長)

状況が掴めて来た。

地域防災計画に加えて、別途、計画を策定済みの市は情報提供いただきたい。もしくは、京都市は先ほど話があったが、現在策定作業に入っているところはないか。

(京都市)

平成 10 年度に地域防災計画とは別に災害廃棄物処理計画の策定を行った。ただ、津波や広域を観点に入れたものないので改定を考えている。花折断層地震で災害廃棄物の発生量は 830 万トンと想定しているが、南海トラフでは京都府全体で最大 700 万トンで 100 万トンほど少ない。南海トラフを想定する場合、内陸部の都市は被災地を助ける方向性で計画を作る必要があるが、本ブロック会議の中身を見ないと方向性が定まらない。対応方法を考える段階にある。また、計画だけでなく処理実践マニュアルも平成 19 年度に作っている。有害廃棄物の処理システムについてのマニュアルも作っているが、まだまだ改定を進めていく必要があると考えている。

(浅利座長)

他の市、協会で紹介いただけたところがあればお願いしたい。

(特になし。)

別途改めて、今日の府県からの情報を基に整理して、全体の状況把握に努めていきたいので、協力をお願いする。

その他、全体を通じた質問、要望はないか。要望は随時、事務局でも受け付ける。

本協議会の資料等の公開方針については、それぞれ事前に確認した上で公開するということでよいか。なければご理解ご賛同いただけたと考えて、この方針で進めていく。

これで議事は終了する。意見、要望があれば、事務局へメールで連絡いただきたい。

(事務局)

次回の日程は 3 月 12 日、場所は調整中。決まり次第連絡する。

以上